

議会基本条例素案についての市民説明会

○場 所 青少年会館 ホール

○日 時 平成25年10月24日（木曜日）午後7時～

（受付：6時30分～ 基本条例説明：7時～7時30分

質疑：7時30分～8時25分）

○来場者 19名（市民12名、三浦市議会議員5名、報道関係者2名）

○出席委員（議会基本条例策定等特別委員会）

委員長 石原正宣 副委員長 寺田一樹

委員 松原敬司 出口眞琴 草間道治 藤田 昇 小林直樹

○質疑応答の概要

※この質疑応答の概要は、あくまでも市民説明会当日の意見・回答をまとめたものとなっております。市民説明会后、11月11日開催の委員会において確認した「議会基本条例策定等特別委員会の考え方」については、後日公表する『三浦市議会基本条例（素案）について』の意見募集の結果公表にまとめますので、公表後にごらんください。

（議会基本条例素案について）

質問

基本条例の内容について、1条ごとに説明があるのではないかと考えていたが、A4の資料で簡単に説明された。他の条例との関係などがわからない。

回答

他の条例との関係等は、基本条例制定後に公開する運用基準を見ていただきたい。

質問

よその基本条例は理念的な要素が強いが、中身を見ると、議会報告会の開催や定数、報酬の問題など、かなり具体的になっている。どんな考え方で細かくつくったのか。

回答

既に基本条例を施行している先進自治体の視察研修等もしているが、細かく条例化したものではない。定数や報酬等に関しては、既にある条例をそのまま準用しており、議会報告会等は議会と市民との距離を縮めるために新しく試みるものである。

質問

第2章の第3条第6項の議会報告会は、一方的に議会が報告するのではなく、市民からの意見を聞くようにしてほしい。運営委員会のようなものをつくって、市民も開催のあり方などに意見が出せるようにしてほしい。

また、議長の役割として、議会報告会を主宰することを加えてほしい。党派間の争いなどで報告会の開催がおくれた場合や、進行がうまくいかなかった場合に誰が責任をとるのか。

回答

市民も入れて議会報告会の開催について議論するという提案は、非常に前向きで、市民との距離感が縮まる形だと思う。今後、検討したい。

議長の役割は、既に明記されている。市民に対する議会報告会は、議長も含めた全議員で責任をとっていくという考え方である。

質問

第4条第5項に「委員会は、有識者との懇談会を開催し」とあるが、有識者は一般市民に含める概念で「市民等との懇談会を開催し」としてはどうか。

また、委員会だけではなく議会としても市民と懇談会を開いてもよいのではないか。

回答

これは委員会で、例えば今まで扱っていないような問題が出た際に、専門的な話を聞いて勉強をするために力をおかりするという内容である。

市民の意見をお聞きする場は、議会報告会になると思う。今のところは、いきなり議会と市民の皆さんと懇談会を開くという考え方は持ち合わせていない。

質問

市民側が議会に要求して懇談できるようにしてもらえないか。

回答

それは市民と議会の関係の中で検討したい。

質問

第6条～第8条の、定数や報酬の問題は一括りにしてもよいのではないか。

回答

議員の定数や報酬については、市民の関心が強いことを認識して基本条例の中に入れたものである。ただし、定数を何人にする、報酬はどのくらいにするといった議論は各派代表者会議を中心に別のところで行われるので、ご理解をいただきたい。

質問

第4章中に「議会と行政の関係等」とあるのは、「議会と市長等との関係」と直したほうがよいのではないか。「行政」とした意味は。

回答

大きい分け方として「行政と議会」としたが、検討材料にしたい。

質問

新たな議決対象事件としては、例えば今出てきている風致地区条例等も入るのか。

回答

風致地区条例は既に議決事件に含まれている。行政と協議の上、今まで議決事件としていなかった総合計画の基本計画と都市計画マスタープランを新たに入れるということである。

質問

第14条、議会図書室の機能強化として、「一般の者の利用に供することができる」と書いてあるが、「市民等の利用に供することができる」と直したほうがよいのではないか。

回答

市外の方もいると思うので、そういう意味合いで考えていただきたい。

質問

今、運用されている条例が今度の基本条例に抵触するなど、何か問題点が出てきた場合は、どこで検討するのか。

回答

議会運営委員会で取り上げて、議場で議決する。

(市民説明会の開催について)

質問

10月1日から資料配布して、意見募集をされていて、きょう10月24日に説明会を行うというのは、ちぐはぐでないか。意見募集の前に説明があるのが普通ではないか。

回答

資料をチェックしてから説明会に来ていただければ、説明会で疑問が解けるという考え方もある。ご意見については、今後そういう機会があれば検討したい。

質問

条例素案は事前に配るべきだったのではないかと。

回答

きょう来ていただく方が特定できない。市民全体には、パブリックコメントの資料やホームページで提示をしている。

質問

議会側のアピールが少ない。きょうの説明会も、チラシやホームページには載っているが、「これは規範になる条例の説明会だ」という説明をしないから、こんな参加人数になった。当初から人数が余り来ないという想定のもとでやっているとしたら思えない。

回答

条例制定後は、今のご意見を尊重して、皆様への周知方法を考えたい。

質問

我々も勉強してくるので、もう一回説明会をやってもらいたい。素案ではなく、案ができた段階でもう一度機会を設けるべきではないかと。

回答

議会基本条例についての説明会は、今回のみと考えている。しかし、そういう要望が多いということであれば、持ち帰って相談したい。内容的には、きょうお配りした資料と9割方は同じものとなるのではないかと思う。

(議会基本条例以外の件について)

質問

以前、委員会の傍聴に行った際に、委員会室には入れてもらえず、廊下側から傍聴した。委員会と同じ部屋の中に入れて聞けるようであればおかしいと思う。また、10時からの委員会が30分前から繰り上げて開かれていた。何の予告もなく、その日に行ってみないとわからないのでは困る。

回答

委員会の傍聴席については、議会と議会事務局で話をしたい。また、委員会の開会時刻の件は議事録を確認したい。

質問

市長は「目安箱」を設けて、市民の意見、質問などを受け付けているので、議会でもやってほしい。

回答

非常にありがたい意見であり、検討したいと思う。

質問

議員は全員パソコンを使えてインターネットをできるのか。議会は行政の監視役なのだから、まずは市役所のホームページを見てほしい。三浦市役所の情報公開、情報伝達はお粗末である。また、図書館にパソコンを用意してくれと要求をしているが、全然実現していない。

回答

ほとんどの議員がパソコンを使用しており、一般質問でもホームページのあり方について質問が行われている。ホームページについては、まだ完成品ではないという認識は持っているので、今のお話は参考にしたい。

図書館にパソコンを置くことについての意見については、今後、行政に伝えたい。

質問

この間、市の情報開示の状況を知るために市民協働課に行ったが、新しいものが全然更新されていなかった。開かれた三浦市になるのだから、情報の開示や更新はしてほしい。

回答

後で担当者に話をしたい。

以上